

第3部 耕地

解 説

この部には、「作物統計調査」の「面積調査」のうち「耕地面積調査」結果から「耕地面積」及び「耕地の拡張・かい廃面積」を、また、「耕地面積調査」結果及び「作付面積調査」結果等をもとに「農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率」に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 調査の目的及び対象

耕地面積調査は、農業の生産基盤となる耕地の実態を明らかにし、生産対策、構造対策、土地資源の有効利用等の各種土地利用行政の企画立案及び行政効果の判定を行うための資料に活用することを目的として、全国の田耕地及び畑耕地を対象に実施している。

(2) 調査の時期及び方法

耕地の種類別面積については当年7月15日現在で、耕地の拡張及びかい廃面積については前年7月15日～当年7月14日を調査対象期間として、職員又は統計調査員による対地標本実測調査を行い、この結果に基づき推定するとともに、職員又は統計調査員による巡回見積り及び職員による情報収集結果により補完することで把握している。

(3) 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率は、全ての農作物の作付（栽培）面積と、それを耕地面積で除した加工統計である。

農作物作付（栽培）延べ面積は、①作物統計調査及び特定作物統計調査で把握した作物の作付（栽培）面積に、②巡回・見積り及び情報・資料収集又は推計により把握した①以外の作物の作付（栽培）面積を合計して算出している。

耕地利用率は、農作物作付（栽培）延べ面積を7月15日現在の耕地面積で除することにより求めている。

2 定義及び用語の解説

(1) 耕地

農作物の栽培を目的とする土地で、けい畔を含む。

(2) 本地

直接農作物の栽培に供される土地で、けい畔を除いた耕地をいう。

(3) けい畔

耕地の一部にあって、主として本地の維持に必要なものをいう。いわゆる畦（あぜ）のことで、田の場合はたん水設備となる。

(4) 田

たん水設備（けい畔等）と、これに所要の用水を供給し得る設備（用水源・用水路等）を有

する耕地をいう。

(5) 畑

田以外の耕地をいう。これには通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地及び牧草地を含む。

ア 普通畑

畑のうち、樹園地及び牧草地を除く全てのもので、通常、草本性作物を栽培することを常態とするものをいうが、木本性作物を栽培するものであっても、苗木を栽培するもの及び1 a以上の集団性がない栽培形態であるものを含む。

イ 樹園地

畑のうち、果樹、茶等の木本性作物を1 a以上集団的に栽培するものをいう。
なお、ホップ園、バナナ園、パインアップル園及びたけのこ栽培を行う竹林を含む。

ウ 牧草地

畑のうち、専ら牧草の栽培に供されるものをいう。

(6) 耕地の拡張（増加）

耕地以外の地目から田又は畑に転換され、既に作物を栽培し、又は次の作付期において、作物を栽培することが可能となっている状態をいう。

拡張は、荒廃農地、山林又は原野等からの開墾、干拓埋立て又は自然災害からの復旧等によって生じる。田畑別にみた場合は、田畑転換によっても生じる。

(7) 耕地のかい廃（減少）

田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態をいう。

かい廃は、自然災害又は人為かい廃（工場用地、道路・鉄道用地、宅地等への転用、耕地の荒廃等）によって生じる。田畑別にみた場合は、田畑転換によっても生じる。

(8) 田畑転換

田が畑に、畑が田に現況の地目に変換することをいう。

田畑転換は、耕地内の田（畑）から畑（田）への転換であり、田畑別には拡張・かい廃の面積に計上しているが、田畑計では実質上の拡張・かい廃面積とはならないものである。

(9) 作付面積

は種又は植付けをしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物（水稻、麦等）が発芽又は定着した利用面積をいう。けい畔に非永年性作物を栽培している場合は、その利用部分を見積もり、作付面積として計上している。

(10) 栽培面積

は種又は植付けの後、複数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物（果樹、茶等）を栽培している面積をいう。けい畔に永年性作物を栽培している場合は、その利用部分を見積もり、栽培面積として計上している。

(11) 作付（栽培）延べ面積

水稻（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする季節区分別野菜などにより、同一ほ場に2回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積としている。

(12) 耕地（本地）利用率

次式により算出される、耕地（本地）面積に対する作付（栽培）延べ面積の割合である。

$$\text{耕地（本地）利用率（\%）} = \frac{\text{作付（栽培）延べ面積}}{\text{耕地（本地）面積（7月15日現在）}} \times 100$$

3 利用上の留意事項（市町村別データ）

- (1) 「作物統計調査」を実施する上で把握した地域における標本調査及び現地見積りの結果、関係機関からの情報等をもとに、都道府県値の内訳として市町村別に作成した加工統計であり、作成する上で精度を設定しているものではない。

なお、「作物統計調査」は都道府県値を求めるために設計されている。

- (2) 出作・入作を考慮していない。（属地統計）

- (3) 数値については、四捨五入しており、県計値と市町村別の内訳の計が一致しない場合がある。